

うずまさ

仮設通路を設置しました!!

日頃は、天神川駅（仮称）周辺整備事業に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、太秦東部地区土地区画整理事業の進捗状況ですが、昨年から行っていた低層住宅ゾーンの工事については7月末に完了しました。宅地部分については、仮換地指定を行った方々から順次、建物を建てていただいている状況です。

また、低層住宅ゾーンへ行くルートとして裏面のとおり仮設道路に接続する通路を設置しましたので、御利用ください（車の通行は不可）。なお、仮設通路には夜間照明設備がありませんので、夜間の通行には御注意ください。

第3回土地区画整理審議会が開催されました!!

去る平成15年7月16日（水）に第3回土地区画整理審議会（以下「審議会」という。）が拠点整備課で開催されました。内容は下記のとおりです。

審議内容

- ・ 事業経過について
- ・ 今後の事業予定について
- ・ 仮換地指定について

以上の2件の事項について報告し、

意見を聴きました。

事業経過については、仮換地指定、移転補償契約、地下鉄工事や低層住宅ゾーン周辺の工事等についてのそれぞれの進捗状況や、国土交通省に認可申請を行っていた事業計画の変更が7月15日（火）に認可を得たことを報告しました（7月18日（金）に決定の公告を行いました）。

今後の事業予定については、地区全体の換地計画案（清算金明細を除く）を早急に作成し、8月末頃には換地計画案の縦覧を行い、換地計画を決定した後に、市街地再開発事業区への換地の申出のあった権利者に対して、特定仮換地指定を行い、市街地再開発事業の事業計画を定める予定であることを報告しました。

また仮換地指定については、地下鉄工事の範囲に当たらない宅地（低層住宅ゾーンに換地を希望しておられる方のみ）についても、地下鉄工事の範囲に当たる御池通部分の宅地と同様に、先行して換地設計の個別協議を行い、同意を得た方々に対して行うことで了承を得ました。

太秦東部地区仮設通路位置図

